

松江市告示第 219 号

松江市狩猟免許取得促進事業補助金交付要綱（令和 3 年松江市告示第 265 号）の一部を次のように改正する。

令和 4 年 3 月 31 日

松江市長 上 定 昭 仁

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改め、改正後欄に掲げる規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加え、改正前欄に掲げる規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正前		改正後	
(補助の対象等)		(補助の対象等)	
第2条 略		第2条 略	
略		略	
終期	<u>令和5年3月31日</u>	終期	<u>令和4年3月31日</u>
補助事業者の 範囲	狩猟免許を新規に取得し、 <u>及び</u> 松江市有害鳥獣捕獲 班員となった初年度の者	補助事業者の 範囲	狩猟免許を新規に取得し、 ____松江市有害鳥獣捕獲 班員となった初年度の者
(交付の申請等)		(交付の申請等)	
第3条 略		第3条 略	
2 規則 <u>第12条第1項</u> に規定する <u>補助事業等 実績報告書</u> は、前項第1号の狩猟免許の写 しの提出により、その提出があったものと みなす。		2 規則 <u>第12条</u> ____に規定する <u>実績報告書</u> ____は、前項第1号の狩猟免許の写 しの提出により、その提出があったものと みなす。	
様式第2号(第6条関係)		様式第2号(第6条関係)	
補助金交付請求書		補助金交付請求書	
年 月 日		年 月 日	
(あて先)松江市長		(あて先)松江市長	
住所		住所	
氏名		氏名	
略		略	

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。